

光市立地適正化計画（改定案）都市再生推進協議会第5回会議からの主な修正箇所

ページ	修正前	修正後
P7	(第3次光市総合計画、表中) ▶【土地利用の基本的な方針について】 「光市都市計画マスタープラン」において示す 「将来都市構造」を、総合計画における方針として 位置付ける	▶【土地利用の 基本的な方針 について】 「光市都市計画マスタープラン」及び「 光市立地 適正化計画 」との連携を図る
P11	(■人口分布(100mメッシュ)、図) ▶令和2年(2020年)の人口分布図のみ図示	▶※ 令和22年(2040年)の人口分布図 を追加
P30	(■地震、津波、6行目、本文) ▶南海トラフ地震が(中略)発生する確率は、70% 程度とされています。	▶南海トラフ地震が(中略)発生する確率は、 80% 程度とされています。
P65	(■都市機能誘導区域、図中) ▶※「光駅周辺～島田市」の都市機能誘導区域	▶※ 都市機能誘導区域界の赤線を太くする
P70	(■都市機能誘導区域、図中) ▶※「市役所周辺」の都市機能誘導区域	▶※ 都市機能誘導区域界の赤線を太くする
P80	(■誘導施策、方針②、施策(1)) ▶事業例2 <u>島田川水系河川整備計画の促進</u> 県により進められている島田川の河道の掘削や拡 幅、護岸のかさ上げなどの改修について、島田川水 系河川整備計画を促進します。	▶事業例2 <u>島田川の河川改修の促進</u> 県により進められている島田川の河道の掘削や拡 幅、護岸のかさ上げなどの改修を 促進し、治水安全 度の向上を図ります。
P82	(■誘導施策、方針④、施策(1)) ▶事業例1 <u>企業の立地誘導</u> にぎわいの創出や(中略)また、居住促進区域内 などへの事業所の立地誘導など、まちづくりの方向 性に即した効果的な支援策を検討します。 (■誘導施策、方針⑤、施策(1)) ▶事業例1 <u>移住者に対する支援体制</u> 東京圏から本市に(中略)居住促進区域内への移 住に対して、効果的な支援策を検討します。	▶事業例1 企業の立地誘導 にぎわいの創出や(中略)また、居住促進区域内 など への事業所の立地誘導など、まちづくりの方向 性に即した効果的な支援 に取り組み ます。 ▶事業例1 <u>移住者に対する支援体制</u> 東京圏から本市に(中略)居住促進区域内への移 住に対して、効果的な支援 に取り組み ます。
P102	((2)取組スケジュール、期間、表中)	
P103	▶検討中	▶※ 期間を表す矢印を記載
P104	((3)目標値の設定、目標値の列、表中) ▶検討中	▶ 38.0% (R22)
P108	(■公共施設等のうち建物の総延床面積) ▶※図なし	▶※ 総延床面積の推計のグラフを追加
共通	▶令和〇〇年	▶令和〇〇年(〇〇〇〇年) ※西暦併記 ※その他、字句等の修正あり